

よくあるご質問について

Q

マイナンバーカードを失くしたり盗まれたりしたら、マイナンバーで管理する口座情報が悪用されないか心配だわ。

＼ 大丈夫！ /

マイナンバーカードに、口座情報が登録されることはありません。もしカードの紛失・盗難にあった場合でも、本人以外は利用できないし、24時間365日、マイナンバー 総合フリーダイヤルでカードの一時利用停止を受け付けているよ。

となりを見てね！▶

Q

自分が持っている複数の金融機関の口座を一度にマイナンバーで管理できるようになるということだけど、住所の更新が出来ていないとどうなるの？

金融機関に届け出している住所等の更新が出来ていないと、本人の口座だと認識されずに、マイナンバーでの管理が出来ないよ。住所等の更新は実施してから、本制度の申請をしてね。

口座管理法

マイナンバーを用いて預貯金口座を管理する制度について

- 1 本人同意を前提とし、今後、金融機関及びマイナポータルから、一度に複数の預貯金口座への付番が行えるようになります。
- 2 マイナンバーにて預貯金口座を管理した後は、相続時又は災害時に、預貯金口座の所在を特定し、その預貯金口座に関する情報等の提供を受けることができます。

付番を行うことによるメリットについて

相続時又は災害時の手続きが楽になります
(詳細は、ウラ面をご覧ください)。

本件についてのお問合せ

マイナンバー 総合フリーダイヤル マイ ナン バー
0120-95-0178

受付時間 平日 9:30～20:00
 土日祝 9:30～17:30 (年末年始を除く)

一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード等 050-3818-1250
その他のお問合せ 050-3816-9405

英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語等対応のフリーダイヤル
This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish, Portuguese, etc.

マイナンバー制度について 0120-0178-26
Inquiries about the Social Security and Tax Number System.
マイナンバーカード等 0120-0178-27
Inquiries about Individual Number Card, etc.

令和6年度
末頃開始

金融機関とマイナポータルから

申請できるようになります！

口座管理法制度

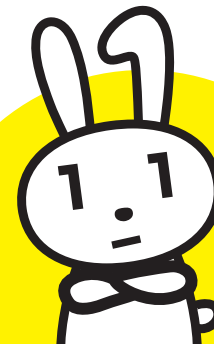
こうざかんりほうせいど

相続時や災害時の手続きが楽になる

って知っていますか？

どう利用するの？

メリットって？



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

デジタル庁

口座管理法制度により、一度に複数の預貯金口座をマイナンバーで管理できるようになります。この申込を「付番の申出」と言います。マイナンバーにて預貯金口座を管理した後は、相続時又は災害時に、預貯金口座の所在を特定し、その預貯金口座に関する情報等の提供を受けることができます。

どんなメリットがあるんだろう

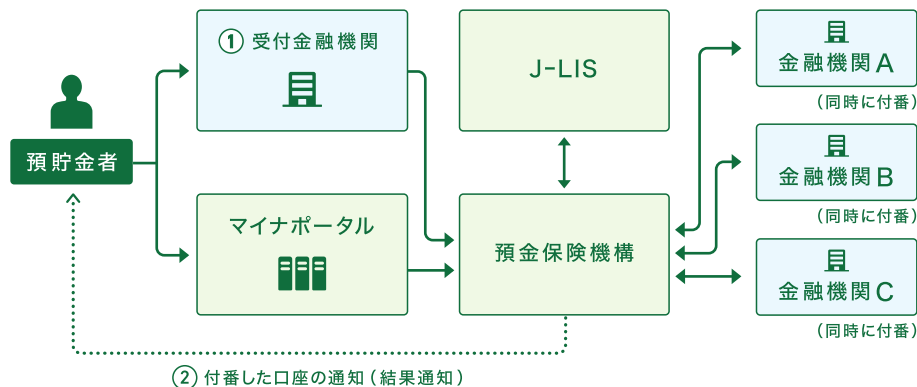


	対象者	課題	口座管理法制度のメリット(課題解決)
付番の申出	預貯金口座を複数の金融機関にて開設している方	複数の金融機関に対して、申込をしなければならない	一度に複数の金融機関に対して、申し込み可能になる
相続時口座照会	ご自身の相続に備えたい方(被相続人)	相続人は被相続人の口座情報が分からない	マイナンバー123456789012 相続人が被相続人の口座情報を把握可能になる
災害時口座照会	取引金融機関の支店がない地域に避難した方や災害で通帳・キャッシュカードを紛失した方等(被災者)	通帳・キャッシュカードが手許に無い 避難地等で現金が引き出しできない	マイナンバー123456789012 避難先にある金融機関が口座情報を確認し、現金が引き出し可能になる
			預貯金者 申込の手間等を削減できる
			相続人 相続財産調査のための手間等を削減できる 口座の把握漏れを減らし、より確実な資産相続ができる
			被災者 災害時に自身の口座を特定し、より円滑な現金確保ができる

金融機関とマイナポータルから申請できるようになります！

「付番の申出」では、口座をお持ちの複数の金融機関に対して一度に申請をすることができます。この仕組みのイメージは右記のとおりで、預金保険機構や地方公共団体情報システム機構(J-LIS)を経由して必要な情報の連携を行います。

他金融機関の口座を含めて付番の申出をする流れ



① 口座をお持ちである金融機関のうちの、任意の1つの金融機関 ② マイナポータルからの申請の場合は、マイナポータルから結果通知を実施

預金保険機構とは？

預金者の保護を主な目的として設立された認可法人です。口座管理法制度では、マイナンバーが正しいかの確認や、必要な情報の連携等を行います。

地方公共団体 情報システム機構(J-LIS)とは？

住民基本台帳ネットワークシステムの運営等を行っている法人です。口座管理法制度では、預金保険機構へのマイナンバーの提供等を行います。